陳　情　文　書　表

受理番号・受理年月日及び件名	陳情第263号（８．11．19） いじめの隠蔽の調査費用約４千万円、その相当額を「あしなが育英会」等に寄付することを求める陳情
陳情の要旨	調査委員会の調査費用約４千万円、その相当額を「あしなが育英会」など教育を受ける機会に恵まれない子供たちを支援する団体に寄付すること。 そのため、本件の不法行為・不当行為などに関与した教職員（退職者も含む）らに対し、共同で約４千万円を目標に寄付金を集め、寄付するよう、福本教育長をはじめとする教育委員会が呼びかけること。
陳情者の住所及び氏名	兵庫県伊丹市 学校事故事件被害者遺族の会　代表 新上五島町いじめ自死第三者委員会　元委員 西尾　裕美
送付委員会	教育こども委員会

5

2026年11月19日

神戸市会議長様

（陳情者）
伊丹市
学校事故事件 被害者遺族の会　代表
新上五島町いじめ自死第三者委員会 元委員
西尾　裕美
（電話　　）

いじめ隠蔽の調査費用約４千万円、その相当額を「あしなが育英会」等に寄付することを求める陳情

陳情趣旨

「平成18年2月に認知した神戸市立小学校の金銭授受等事案におけるいじめの有無及びその対応を調査する委員会（以下、「調査委員会」とする）」の調査費用は約４千万円です。この費用には市民の税金が使われていますが、本来、教職員らによる隠蔽行為がなければ、必要のなかった支出です。つまり、教職員らの隠蔽行為によって、本来必要のなかった市税の支出を招いたと言えます。

しかし、調査報告書の内容を真摯に受け止め、認め、再発防止に活かすのであれば、調査に市税が投入されたことにも一定の理解を示すことができます。

ところが、2026年11月11日、福本教育長は調査報告書の記載内容に関して、故意によるものではなく、すべて過失により起こったものだと説明しています。この調査報告書を否定する説明には根拠が全く述べられていません。そして、調査報告書が指摘したすべての行為を過失だけで実現することは、物理的に不可能です。故意に行なわなければ、決して実現できるものではありません。

このように調査報告書の内容を否定するのであれば、その調査結果が今後の再発防止に活かされることは期待できません。

そのため、これまでの不法行為・不当行為に関与した教職員（退職者も含む）らが、調査に要した費用の相当額を神戸市に支払うことが望ましいと考えます。しかし、そのことを求めれば、法律上不可能だなどと拒否されるでしょう。

そこで、これまでの不法行為・不当行為に関与した教職員（退職者も含む）らに対し、共同で約４千万円を集め、一般財団法人あしなが育英会（以下、「あしなが育英会」という）など、社会貢献活動を行っている団体に寄付するよう、福本教育長が呼びかけることを求めます。

なお、寄付を呼びかけることは陳情でも強制できないでしょうから、あくまでも福本教育長ら教育委員会の良心に委ねることにします。

また、「あしなが育英会」を例に挙げていますが、同団体に限定はしません。教育を受ける機会に恵まれない子どもたちを支援する団体であれば、他の団体でも構いません。

陳情事項

調査委員会の調査費用約４千万円、その相当額を「あしなが育英会」など教育を受ける機会に恵まれない子どもたちを支援する団体に寄付することを求めます。

そのため、本件の不法行為・不当行為などに関与した教職員（退職者も含む）らに対し、共同で約４千万円を目標に寄付金を集め、寄付するよう、福本教育長をはじめとする教育委員会が呼びかけることを求めます。

以　上